

令和 4 年度 啓発・権利擁護部会の活動報告

(部会長)

(事務局)

【部会の目的】

- ・ 障害の理解促進のため、広報活動などの充実に関する検討を行う。
- ・ 障害者の権利擁護（虐待防止、差別解消など）についての課題を整理し、必要な施策の検討を行う。

【令和 4 年度の成果・活動目標】

- ・ 令和 3 年度に作成した「子ども向けパンフレット」を小学校で活用する実績を作る。
- ・ 市ウェブサイトで障害福祉の特設ページを開設する。
- ・ 市内グループホームの情報交換会を開催し、グループホーム入居者の権利擁護の推進を図る。

【令和 4 年度の活動実績】

- ・ 子ども向け「障害のある方へのサポートブック（第 2 版）」の活用は、3 小学校に児童への配布及び授業等での活用について打診を行ったが、活用には至っていない。その他、ボランティアセンター実施の福祉教育に際に配布し活用いただいた（市内 3 小学校）。
- ・ 市ウェブサイトでの障害福祉の特設ページは、意見聴取を行ったが実現には至っていない。
- ・ 市内グループホームと「権利擁護に関する情報交換会」を開催し、（生活支援部会と共同開催）グループホームにおける研修の実施状況や取組等について情報交換を実施した。
- ・ 障害者週間の啓発イベントについての検討を行った。

【令和 5 年度以降の課題、取組の方向性】

- ・ 市ウェブサイトで障害福祉の特設ページを開設し、わかりやすい情報発信を検討する。
- ・ 権利擁護の点から、改正障害者差別解消法についての市民向けの周知について検討する。
- ・ 今後の啓発事業の在り方を検討する。（他専門部会とのコラボも含めて検討）
- ・ 療育支援・教育部会との連携による、子ども向け「障害のある方へのサポートブック」の活用の検討
- ・ 成年後見制度の課題等について

【令和4年度開催実績と議題等】

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.5.16	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け「障害のある方へのサポートブック（第2版）」の製作について（報告） 令和3年度障害者差別解消地域支援協議会について（報告） 障害者週間の啓発事業について（事業検討）
2	R4.7.25	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 障害者週間の啓発事業について（検討） 障がい児・者福祉サービスガイドブックの更新について（検討） 第7期障害者計画・障害福祉計画策定のための実態調査について（意見徴取）
3	R4.10.3	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 第1回障害者総合支援協議会について（報告） 障害者週間の啓発事業についての具体的検討 グループホームの権利擁護に関する情報交換会（10/24開催）について
4	R4.10.24	健康管理センター	<p>【第1部】グループホームについての勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> 概要説明（事務局より） 情報交換会で、質問や聞きたいことの論点整理
			<p>【第2部】権利擁護に関する情報交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者家族が感じていること（GHでその人らしく豊かに暮らすために） 虐待防止の取り組みと運営上の工夫について（社会福祉法人愛光より）
5	R4.11.21	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護に関する情報交換会(10/24)の振り返りと今後について 「みんなで知ろう！パラスポーツ！2022」について 障害者作品展について（報告） 今後の啓発事業について（自由意見）
6	R5.1.16	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなで知ろう！パラスポーツ！2022」について（報告）

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会の公開・非公開について（意見聴取） ・ 今年度の部会活動の振り返り ・ 今後の啓発事業について（自由意見）
7	R5.3.20	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回総合支援協議会について（報告） ・ 令和5年度の部会活動について ・ 成年後見制度の課題について（意見交換） (予定)

【構成員】（18人）

当事者(1)、当事者家族(1)、当事者家族会(5)、ボランティア(3)、社会福祉法人（4）
（事務局）市障害福祉課（4）

令和4年度 精神部会の活動報告

(部会長) ██████████

(事務局) ██████████

【部会の目的】

- ・ 佐倉市における精神症状のある方への支援のあり方を多角的方面より検討する。
- ・ 各委員（家族会・事業所・医療機関・行政）間での情報交換及び連携をとりながら、精神障害者の方々が地域で生活していくための支援について考えていく。
- ・ 佐倉市民の方々へ精神障害に関する理解を深めてもらうための方法を検討する。
（民生委員等の理解促進等）
- ・ 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」について推進する。

【作業部会とその目的】

地域包括ケアシステム構築部会

- 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」を受けてその推進に寄与する。

【令和4年度の成果・活動目標】

- ・ 住まいの場（グループホーム等）の状況把握
- ・ 地域の理解を進めるために民生委員等への啓発活動を行う

【令和4年度の活動実績】

- ・ 佐倉市グループホーム等連絡会に参加して、状況把握を行った。

【（地域包括ケアシステム構築部会）令和4年度の活動実績】

- ・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの会議などに出席した。

【令和5年度以降の課題、取組の方向性】

- ・ 精神障害者の方の理解促進のための啓発活動を行っていく（グループホーム等にも発信）。
- ・ 精神障害者の方のニーズ調査の結果を受けて必要事項を検討する。

【令和4年度開催実績と議題等】

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.6.24	福祉3F中 ZOOM 併用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度精神部会活動計画について ・ 作業部会「包括ケアシステム構築部会」について ・ 精神障害者に係る社会資源実態調査報告 ・ ニーズ調査(案)について ・ 障害者週間イベントについて
2	R4.10.24	1号館6F 第1会議室 ZOOM 併用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合支援協議会の報告 ・ グループホームについて ・ 障がい児・者福祉サービスガイドブックの進捗状況について ・ 障害者作品展について ・ 佐倉・産業大博覧会について ・ 障害者週間のイベントについて
3	R5.1.30	福祉3F中 ZOOM 併用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者作品展の報告 ・ 産業大博覧会の報告 ・ GH連絡会の報告 ・ 障害者週間のイベントについて ・ アンケート調査の実施予定 ・ にも包括について ・ 第4回精神部会について <p>(ZOOM 機材不具合により途中終了)</p>
4	R5.2.21	1号館6F 第1会議室 ZOOM 併用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者作品展の報告 ・ 佐倉・産業大博覧会の報告 ・ GH連絡会の報告 ・ パラスポーツイベントの報告 ・ 障害者週間のイベントについて ・ アンケート調査の実施予定 ・ にも包括について ・ 令和4年度のまとめ&令和5年度の予定について

(地域包括ケアシステム構築部会)

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R4.5.19	1号館6F 第1会議室	・精神障害者に係る社会資源実態調査について ・今後のスケジュールについて
2	R4.9.8	愛光本部 会議室	・部会の活動について
3	R4.12.19	1号館6F 第1会議室	・みんなで知ろう! パラスポーツ! 2022報告 ・グループホーム会議の報告

【構成員】

精神部会 (22)

社会福祉法人(1)、当事者家族会(1)、当事者(1)、
印旛健康福祉センター(1)、医療機関(4)、相談支援事業所(7)、
通所系事業所(2)、佐倉市社会福祉協議会(1)、市健康推進課(1)
(事務局)市障害福祉課(3)

作業部会 (8)

社会福祉法人(1)、当事者家族会(1)、相談支援事業所(1)
印旛健康福祉センター(1)、通所系事業所(1)
(事務局)市障害福祉課(3)

令和4年度 療育支援・教育部会（佐倉市特別支援教育連携協議会）
の活動報告

(部会長) [REDACTED]

(事務局) [REDACTED]

【部会等の目的】

- ・ 保健、医療、教育及び福祉等の各分野の連携強化に資する方策等を検討、実施することにより、障害児者の早期発見・早期療育を図る。

【作業部会とその目的】

佐倉市児童通所支援事業所連絡会

- 通所支援事業所間の情報交換や事例検討（グループ討議）等により、通所支援事業所の提供サービスの維持・向上を図る。

医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

- 関係機関が連携し、医療的ケア児の現状や課題（ニーズ）の把握、医療的ケア児及びその家族に対する支援策の検討・実施を行う。

【令和4年度の成果・活動目標】

(1) 療育支援・教育部会

○佐倉市ライフサポートファイルの活用促進

- ・ フォーマットの見直し
- ・ 認知度向上に向けた教育機関等の関係者への説明
- ・ 市ホームページへの掲載

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○通所支援事業所の提供サービスの維持・向上

- ・ 通所支援事業所間の情報交換や事例検討（グループ討議）の開催
- ・ 千葉県の相談支援アドバイザー事業の活用（講演会の開催）

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

- ・ 医療的ケア児等の名簿の作成
- ・ アンケート調査の実施（現状や課題・ニーズ等の把握）
- ・ 支援策や支援体制の方向性の取りまとめ

【令和4年度の活動実績】

(1) 療育支援・教育部会

○佐倉市ライフサポートファイルの活用促進

- ・ フォーマットの見直し
- ・ 認知度向上に向けた教育機関等の関係者への説明
- ・ 市ホームページへの掲載（令和4年度内実施予定）

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○通所支援事業所の提供サービスの維持・向上

- ・ 通所支援事業所間の情報交換や事例検討（グループ討議）の開催
- ・ 千葉県の相談支援アドバイザー事業を活用した〇〇氏による講演会（「発達障害の基礎知識と相談・援助技術」）の開催

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

- ・ 医療的ケア児等の名簿の作成
- ・ アンケート調査票の作成（調整）中

【令和5年度以降の課題、取組の方向性】

(1) 療育支援・教育部会

○佐倉市ライフサポートファイルの活用促進

- ・ 佐倉市ライフサポートファイルは、障害を持つ子どもの療育・教育や、成長発達、関係機関における取組内容等の記録をファイル化し、子どもの進学・進級等のライフステージの変化があった場合においても、これまでの同様に療育支援・教育を受けられるよう、関係機関の担当者がその子どもに対して共通理解を深めるためのツールとして作成。
- ・ ただし、障害福祉課、健康管理センター、教育センター、佐倉市さくらんぼ園において希望者に配布しているが、認知度が低いため、利用者数が少ない。

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○通所支援事業所の提供サービスの維持・向上

- ・ 株式会社等による児童発達支援施設や放課後デイサービス施設の事業参入が増加する中で、施設により提供サービスのばらつきがあると考えられる。

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

医療的ケア児者へのアンケート調査等を実施し、現状の把握、課題の抽出を行い、今後の支援策や支援体制の方向性について取りまとめを行う。

【令和4年度の開催実績と議題等】

(1) 療育支援・教育部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.5.12	南部保健福祉センター	・部会員の紹介 ・本年度の部会における検討項目
2	R4.7.14		・新規事業所の紹介 ・ライフサポートファイルの改訂状況 ・相談支援アドバイザー事業の活用検討 等
3	R4.10.6		・ライフサポートファイル改訂版(案) ・療育支援コーディネーター前期報告 等
4	R4.12.1		・ライフサポートファイル改訂版(案) ・第1回医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会報告 等
5	R5.2.9		・相談支援アドバイザーによる研修会 ・令和5年度開催スケジュール ・部会等の公開・非公開 等 ※佐倉市児童通所支援事業所と同時開催

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.5.12	南部保健福祉センター	・本年度の連絡会における検討項目
2	R4.7.14		・新規事業所の紹介 ・相談支援アドバイザー事業の活用 ・事例検討(グループ討議) 等
3	R4.10.6		・療育支援コーディネーター前期報告 ・事例検討
4	R4.12.1		・事例検討
5	R5.2.2		・相談支援アドバイザーによる研修会 ・令和5年度開催スケジュール ・部会等の公開・非公開 等 ※療育支援・教育部会と同時開催

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.11.30	社会福祉 センター3 階中会議 室	・作業部会設置の背景 ・佐倉市における検討状況 ・作業部会の検討の進め方（対象者の把握、アンケート調査の実施、対応の方向性の検討等）

【構成員】

(1) 療育支援・教育部会（17）

当事者団体（3）、障害福祉サービス事業者（4）、教育機関（3）、
相談支援事業所（1）、佐倉市社会福祉協議会（1）、
（事務局）佐倉市役所・教育委員会（5）

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会（30）

障害福祉サービス事業者（25）、相談支援事業所（4）、
（事務局）佐倉市役所（1）

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会（20）

当事者団体（1）、障害福祉サービス事業者（5）、医療機関等（2）、
相談支援事業所（4）、佐倉市社会福祉協議会（1）、
（事務局）佐倉市役所・教育委員会等（7）

令和4年度 就労支援部会の活動報告

(部会長) [REDACTED]

(事務局) [REDACTED]

【部会の目的】

- ・ 市内の障害のある方の働くことに関する土壌作りをすすめる。
- ・ それぞれの状態に即した就労（一般就労、福祉就労）について啓発を促すとともに、雇用について調査をすすめ、障害のある方の就労の機会の確保・質の向上に寄与する。

【作業部会とその目的】

作業部会

- 就労継続支援 B 型事業所からの一般就労者の増加及び事業の充実のため、作業部会を設置する。

【令和4年度の成果・活動目標】

- ・ 企業見学会を実施し、一般就労や施設外就労に結びつける。
- ・ 福祉サービスガイドブックを利用し、事業所の情報を周知する。
- ・ 庁内の優先調達受注先の推進を図る。

【令和4年度の活動実績（作業部会含む）】

- ・ 作業部会長及び事務局にて、市内企業を1件訪問した。
- ・ 就労系サービスガイドブックの改定を進めた。（来年度公開予定）
- ・ 1円玉募金の袋の作成・新図書館「夢咲くら館」入り口花壇等、新規の優先調達案件の推進を図った。
- ・ 千葉県障害者就労事業振興センターをオブザーバーとして招き、優先調達や作業の受注に向けた取り組み方について共有した。
- ・ イベント（産業大博覧会等）への出店や市役所内での販売会を実施した。

【令和5年度以降の課題、取組の方向性】

- ・ 就労継続支援 A 型及び B 型事業所の抱えている課題に対して、事例検討会や作業の受注についての情報交換会を行う。
- ・ 一般就労や施設外就労に結びつけるため、引き続き企業見学会の検討を行う。
- ・ 障害者の法定雇用率改正に伴う情勢の変化に注視する。

【令和4年度の開催実績と議題等】

(1) 就労支援部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.5.27	社会福祉センター 3階中会議室	・令和4年度の活動について ・障害者週間のイベントについて ・産業大博覧会について ・農福連携について
2	R4.9.29	中央公民館 学習室	・第1回障害者総合支援協議会の報告 ・障害者作品展について ・作業部会の報告
3	R5.3.8	社会福祉センター 3階中会議室	・来年度の部会活動について ・障害者週間のイベントについて ・作業部会の報告

(2) 作業部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.7.21	社会福祉センター 3階中会議室	・令和4年度の活動について ・産業大博覧会について ・サービスガイドブックの作成について
2	R4.11.25	中央公民館 研修室2	・市内企業見学会の進め方について (オブザーバー：千葉県障害者就労事業支援センター) ・市役所内販売会について・
3	R5.1.26	社会福祉センター 3階中会議室	・市内企業見学会の進め方について (オブザーバー：千葉県障害者就労事業支援センター) ・市役所内販売会について・

【構成員】 27名

事業所 (14)、当事者団体(1)、関係機関 (9)
(事務局) 市障害福祉課 (3)

令和4年度 生活支援部会の活動について

(部会長) [REDACTED]

(事務局) [REDACTED]

【部会の目的】

- ・ 地域で生活する障害者に暮らしを支援するため、部会に参加する各事業所のネットワークづくりを進めるとともに、ニーズの把握や地域課題の検討を行う。必要に応じて作業部会を設置し、課題解決に向けた検討を行う。

【作業部会とその目的】

医療的ケア児者の災害対策検討部会

- 医療的ケア児者が災害時であっても生活を続けるために必要な支援等についての検討を行う。

グループホーム等事業所連絡会

- 市内グループホーム事業所間のネットワークづくりを進めるとともに、サービスの質向上及び共通課題の解消を目指す。

ガイドブック準備部会（開催しない）

- 来年度の「障がい児・者福祉サービスガイドブック」改訂版発行に向けて、市内事業所に紹介情報シートを配布し取りまとめ冊子化するもの。
→市内事業所の増加や制作後の情報管理の観点から、障害福祉課が中心となり各部会が協力しながら共同制作することになった。

親亡きあとの検討部会（休会中）

【令和4年度の成果・活動目標】

- ・ 医療的ケア児のモデルケースを活用し、避難行動個別計画を作成、地元自治会と避難訓練を実施する
- ・ 市内グループホーム事業所間の連携強化、GH側が望む入居者像の明確化、空床の利用方法の検討

【令和4年度の活動実績：生活支援部会 4回開催】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行については波があるものの、社会全体で脱コロナへ向けた動きが活発になったこの一年、生活支援部会・作業部会は、すべての会議においてコロナ以前と同様、市施設に集まり開催した。部会活動としては、作業部会で具体的な課題について細かな検討を重ね、生活支援部会で報告し、様々な意見をいただく形式をとっている。

【（医療的ケア児者の災害対策検討部会）令和４年度の活動実績 ７回開催】

- ・ 今年度から稼働開始した作業部会。佐倉地区の医ケア児にモデルケースとなってもらい、障害児サービスの計画作成に関わる相談支援専門員が避難支援個別計画を作成、その後、民生委員や生活支援コーディネーターの協力を得ながら、モデルケースの自主防災組織や広域避難所である小学校と調整し、11月に避難訓練を実施。実際の避難における課題の洗い出しを行った。
- ・ 訓練を行うことで次々と課題が浮かび上がったことから、その課題や対応策をとりまとめた提言書（案）を作成、3月9日生活支援部会にて上会への提言書提出が承認された。

【（グループホーム等事業所連絡会）令和４年度の活動実績 ２回開催】

- ・ 市内グループホームの管理者やサービス管理責任者が集まり、空床の活用について話し合った。
- ・ 一般的にグループホームの入居体験を希望する方は、障害福祉サービスを初めて利用する方が多く障害支援区分がついていない方が多い。グループホームにおける事業所の報酬体系は障害支援区分に応じて得られる報酬が変わるため、体験枠として空床活用をする場合には、市の補助が必要との意見があがった。また、各グループホームでは支援に対する姿勢の違いや経営に対する考え方の違いが見られた。
- ・ 福祉分野の経験が無い（または浅い）グループホームでは、支援に対する思いはあっても、実際にどう支援したらよいか悩んでいることもわかった。今後もこの連絡会を通じてグループホーム同士、横の連携を深めて気軽に情報交換できる関係性を構築していきたい。
- ・ 佐倉市の場合は他のグループホーム不足に悩む自治体と違い、近年グループホーム数は充実しているものの空床があることが課題となっている。そこで、原因を探るべく10月に市内全グループホームに対し、グループホームが求める利用者像を把握するためのアンケートを実施した。その結果、13事業所から回答を得ることができ、このアンケートをもとに、実際の利用希望者のニーズを聞く相談支援専門員に会議への出席を打診し、相談支援専門員とグループホーム側との意見交換を行った。グループホームにおける悩みや困りごとに対して相談支援専門員が助言する形で活発な意見交換が行われた。障害支援区分の重い人がグループホームへの入居を望んでいるが対応できるグループホームが少ないこと、グループホーム側は「自立度が高く、障害支援区分が高い人」を望むが、実際に相談支援専門員が調整し入居につなげたい方は、支援度が高い人が多く、需要と供給のバランスがとれていないことが分かった。
- ・ 現場においては、支援経験の無い（あるいは浅い）世話人や支援員が雇用されるため離職率も高く、慢性的な人材不足が続いている。入居者の環境をどう整えていくかが課題である。

【令和 5 年度以降の課題、取り組みの方向性】

生活支援部会

- 今年度同様、作業部会で具体的な取り組みを進め、報告や意見聴取の場として年 4 回開催予定。他部会にも重複して参加している事業所や、大所帯となって新規事業所に参加の促しが出来ていないため、部会員の整理が必要。1 年間来ない事業所もあり。

グループホーム等事業所連絡会

- 年 2 回開催予定。令和 5 年度は支援員や世話人を対象とした座談会を開催し、グループホーム同士、横の連携を強化し、支援力向上につなげられるよう検討していく。

医療的ケア児者の災害対策検討部会

- 今年度避難訓練を行ったモデルケースについては、近隣の福祉避難所への災害時避難を調整中。福祉避難所避難ができることが確定したら、第 1 号の避難支援個別計画を完成させる。そして、第 2 のモデルケースの避難支援個別計画作成および避難訓練を行い、ケースの積み重ねをする。

【令和 4 年度開催と議題等】

●生活支援部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.5.13	南部福祉センター A 棟大広間	今年度の活動予定、障害者週間のイベントについて、情報交換
2	R4.7.21	南部福祉センター A 棟大広間	作業部会進捗報告、サービスガイドブックについて
3	R4.11.17	南部福祉センター A 棟大広間	障害者週間イベントについて、サービスガイドブックについて、作業部会の進捗報告
4	R5.3.9	南部福祉センター A 棟大広間	部会の公開について、障害者週間イベントについて、作業部会報告、今年度のまとめ

(作業部会)

●医療的ケア児者災害対策検討部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.5.24 第 1 回部会	中央公民館 会議室	部会の活動予定、役割分担の確認、先進自治体の動向について
2	R4.6.20	ZOOM	千葉県医療的ケア児等支援センターぼらりすとの事前打ち合わせ

3	R4.7.12 第2回部会	中央公民館 アトリエ	千葉県医療的ケア児等支援センターについて、避難計画の対象者について、モデルケース避難訓練に向けた進捗状況の報告
4	R4.8.24	白銀西自治会館	白銀自主防災組織の概要と防災行動マニュアルについて、共同避難訓練の実施について
5	R4.8.29	白銀小学校	自治会共同避難訓練の実施と施設借用について
6	R4.9.13 第3回部会	中央公民館 会議室	進捗状況報告、モデルプランにおける避難計画の検討
7	R4.10.18 第4回部会	中央公民館 会議室	避難支援個別計画に基づく避難訓練の関係者全体打ち合わせ
8	R4.11.14	白銀西自治会館・小学校	白銀自主防災組織との最終打ち合わせ 小学校施設確認、避難ルートの事前確認
9	R4.11.15 避難訓練当日	白銀地区	避難支援個別計画に基づく避難訓練の実施
10	R4.12.13 第5回部会	中央公民館 会議室	訓練の振り返り、部会の公開非公開について、避難支援個別計画の修正
11	R5.1.24 第6回部会	中央公民館 会議室	避難訓練取りまとめ、今後の部会の方向性について
12	R5.2.14 第7回部会	中央公民館 会議室	避難訓練取りまとめ、福祉避難所へのガイド外避難の検討、避難訓練モデルケース検討

●グループホーム等事業所連絡会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R4.5.24	南部福祉センター B棟会議室	情報交換、サービスガイドブックの作成について
2	R4.11.10	南部福祉センター A棟大広間	相談支援専門員との情報交換、GHアンケート結果報告

【構成員】

●生活支援部会 合計 41名

当事者団体（3）、居宅系事業所（10）、相談支援事業所（2）

通所系事業所（4）、入所施設（4）、A型事業所（2）、B型事業所（5）、

児童発達支援（1）、放課後デイ（1）、GH（3） 小計 35名

（事務局）B型事業所（1）、相談支援事業所（1）市障害福祉課（4）

作業部会

●医療的ケア児者の災害対策検討部会 計 9名

医ケア通所事業所（1）、医ケア児（1）、医ケア児保護者（1）

県医ケア支援センター（1）

（事務局）B型事業所（1）、市障害福祉課（4）

●グループホーム事業所連絡会 計 30名

市内グループホーム（24） ※市内グループホームは37カ所 21法人

印旛圏域GH支援ワーカー（1）

（事務局）B型事業所（1）、市障害福祉課（4）

医ケア児者の災害対策検討部会より提言書

令和5年3月16日(木)

生活支援部会 作業部会

医ケア児者の災害対策検討部会

1. 検討部会発足の経緯	P 2
2. 経過	P 4
○ 避難支援個別計画の作成対象者選定	
○ D-map 作成の検討	
○ 自治会の活動の確認	
○ 他市の避難訓練の見学	
○ 避難訓練の実施	
○ 検討部会の今後について	
3. 課題	P 5
○ 移動に係る本人及び家族の負担	
○ 災害に対する備え	
○ 組織としての取り組み	
4. 最後に	P 9

1. 検討部会発足の経緯

2019(令和元年)に千葉県を襲った台風15号の影響で、佐倉市内においても停電が発生。今回、避難訓練のモデルケースとなった利用者宅では、3日間の停電があった。人工呼吸器等の医療的ケア児者の生命維持に電気は必須であり、停電1日経過後、電源の確保のため通所施設に家族ごと避難した。通所施設の機転で電源を確保する事ができたが、もし避難先が無かった場合、命にかかわる事態であった。

もともと重症心身障害児者の入浴機会を確保するため、高齢者施設と協力して、入浴の検討会を行っていた(生活支援部会の作業部会「お風呂部会」として高齢者施設の入浴機械を借りて入浴する試みを行っていたが、コロナ禍で高齢者施設が感染予防のため外部の人を施設内に入れることが難しくなったことから面会等が出来なくなってしまった)が、コロナ禍で中止していた。コアメンバーでの話し合いの中で、地域で生活していくには課題がたくさんあり、コロナ禍でも検討を止めず取り掛かれることを行うという方向性を確認し、この停電の経験から災害対策についての検討に取り掛かることとなった。

令和4年5月に当事者と家族、相談支援事業所、通所施設、事務局の9名でスタートし、6月に千葉県千葉リハビリテーションセンター(7月には千葉県医療的ケア児等支援センターぱらりすが発足)から医ケアコーディネーターが2名加わった。(以降、必要に応じて関係機関の方が加わっている。)

まずは、モデルケースの避難支援個別計画の作成から書式作成、避難訓練を通して課題を明らかにし佐倉市障害者総合支援協議会への提言をすることとなった。

【発足前】

令和3年4月18日	コアメンバーミーティング ・佐倉市避難行動要支援者対策の内容について確認
令和3年5月24日	コアメンバーミーティング ・災害時の対策を検討。避難所・福祉避難所・自宅待機のメリット・デメリット等
令和3年8月18日	コアメンバー&市の事務局でZOOM会議 ・上越市の取り組みについて ・今後の方向性と会の在り方について
令和3年12月20日	メンバー1名 ・「香取広域における医療的ケア児等支援の協議の場」の傍聴
令和4年1月7日	コアメンバー&市の事務局でZOOM会議 ・上記傍聴内容の報告 ・今後の方向性について

【発足後】

令和4年5月24日	対面会議 ・今後の予定及び計画の方向性の確認、役割分担、避難支援個別計画の雛形の確認
令和4年6月20日	千葉県医療的ケア児等支援センターぱらりすとオンライン打合せ ・経過報告及び今後の連携について

令和4年7月12日	<p>対面会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難支援個別計画の書式について ・D-map作成について ・自治会等地域の情報について ・他圏域の状況について
令和4年9月13日	<p>対面会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織との会議報告 ・指定避難所である小学校との打ち合わせについて ・避難訓練の実施計画について ・課題整理
令和4年10月18日	<p>対面会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施計画及び役割分担について <p>(PM：香取広域医療的ケア児等支援の協議の場 オンライン傍聴)</p>
令和4年11月15日	避難訓練実施
令和4年12月13日	<p>対面会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練振り返り
令和5年1月24日	<p>対面会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の取りまとめ（提言案）について ・今後の検討事項について
令和5年2月14日	<p>対面会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する備えチェックリストについて ・避難支援個別計画の書式について ・次年度について

【自主防災組織との打ち合わせ】

令和4年7月21日	<p>事前打ち合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼の経緯説明
令和4年8月24日	<p>対面会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の災害発生時の動きについて ・避難時に想定される必要な支援について ・今後について
令和4年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練時の動きについて ・避難訓練実施計画の確認
令和4年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の前日確認

2. 経過

○避難支援個別計画の作成対象者選定

障害福祉課より、市内の重症心身障害児・者は60名、医療的ケアスコア該当者は18名、平成29年の調査時の報告では24名が対象候補者としていることがわかった。(うち重複している方や療養介護に入所している方も含まれている。高齢者も含まれていた。)

今回の避難支援個別計画作成対象者として、どの範囲を設定するかについて議論を行った結果、呼吸器を使用して在宅生活を送っている64歳までの方及び重症心身障害児者(呼吸器の有無に関わらず)を対象とすることとした。高齢者を対象から外したことについては、専門の見地から各分野で災害対策を推進していく必要があり、その際に協力依頼があれば検討部会として協力をすることとした。

○D-map(電源マップ)作成の検討

佐倉市の指定避難所では、発電機は1台のみの備蓄であり、主な使用目的としては投光器やスマートフォンの充電としているため、医ケア児者の指定避難所への避難及び呼吸器等での使用を想定していないことがわかった。この件については、市民である医ケア児者が指定避難所へ避難することを想定し、庁内での佐倉市災害時要援護者等対策検討部会において必要な支援を受けることができるように、検討がなされることを期待したい。また電源の確保が命に係わる当事者にとって、D-map(電源マップ)の作成及び情報開示については、急務であると述べたい。

○自治会の活動の確認

避難訓練のモデルケースが住む地域包括支援センターに配属されている生活支援コーディネーターを通じ、自治会の防災活動等の確認を行った。地区に自主防災組織が存在し、マニュアルが作成されていることが確認でき、自主防災組織の防災事務局長と打ち合わせを重ね、モデルケースを対象とした限定での避難訓練を実施することとなった。

自主防災組織としても、マニュアルを作成したもののコロナ禍で避難訓練を実施することができずにおり、マニュアルの精査をしたいと考えていたこともあり、検討部会の意図も汲んでいただけ、合同での避難訓練を実施することとなった。

避難先としては、自主防災組織が発電機を確保していたことから、一旦集会所に避難し、次に指定避難所へ避難するという計画を立てた。本人及び必要物品の移動については、自主防災組織が補助に入ることを予定した。

また、指定避難所である小学校への協力依頼は民生委員会長の協力を得て、校長と調整することができた。

○他市の避難訓練の見学

検討部会が発足される前年に、1名が香取広域医療的ケア児等支援の協議の場の会議傍聴を行った。その際に、動画や写真等で避難訓練の様子をうかがうことが出来た。年間スケジュールに沿って協議会の実施や避難訓練が行われており、検討部会の参考になるため事務局および部会員の協議会の傍聴や避難訓練の見学を企画した。

残念ながら避難訓練自体の日程が変更になったため、訓練の見学が出来なかったが、協議会の傍聴を行った。

他市や他圏域の訓練自体の情報は、ぽらりすの相談員から情報提供を受け参考とした。

○避難訓練の実施

11月15日に避難訓練を実施。気温が低く小雨が降る中、当初予定していた徒歩での避難は本人の体調を優先し、自家用車での移動に変更したものの、実施することが出来た。

当日は近隣の高齢者施設（福祉避難所の協定を佐倉市と締結している）、佐倉市社会福祉協議会、市の危機管理課、社会福祉課等も見学に訪れた。

自主防災組織が発電機を持っていたため、一旦集会所に避難し、翌日に指定避難所に避難、そして福祉避難室に行くという訓練計画を実施。取り組みから課題が浮き彫りになった。訓練を実施し当事者及び家族が参加することが、医療的ケア児者の理解促進、災害対策の必要性等、啓発活動に繋がることも実感できた。

○検討部会の今後について

今年度1ケースをモデルとして避難支援個別計画の作成及び避難訓練を実施した。この取り組み自体を生活支援部会から佐倉市障害者総合支援協議会へ報告し、市として医ケア児者の災害対策を推進してほしいと願うとともに、この課題は個別性が高いことを考慮し、ケースの積み上げをすることとした。次年度は今回のモデルケースの避難支援個別計画を完成し、新たなモデルケースの訓練も実施したい。佐倉市災害時要援護者等対策検討部会とも連携し、医ケア児者の災害対策を進める。

3. 課題

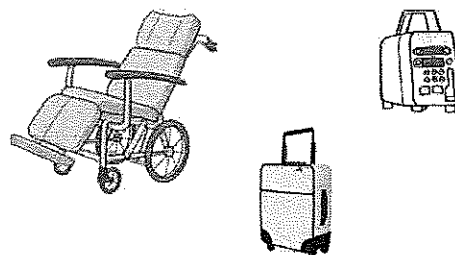
○移動に係る本人及び家族の負担

今回の避難訓練では避難のために2度の移動があった。数度に渡る移動は、医療的ケアのある本人にとって負担であるだけでなく、必要な機器、医薬品、物品等が多く本人に配慮しながら多くの荷物を運搬することは、家族の負担も甚大である。一度に必要な支援（電源確保）に結びつくためには、必要な支援がある施設へ、いかに早く移動できるかが重要である。（例：非常電源のある施設、福祉避難所等）

また移動に際しては、家族のみで行うことは困難であり、近隣の手助けが必要である。今回の避難訓練では、自主防災組織のメンバーが荷物の運搬や、車いすでの移動を補助している。避難先に関わらず、移動を助ける手段を確保する必要がある。

→例①) 自主防災等との連携による移動補助の確保

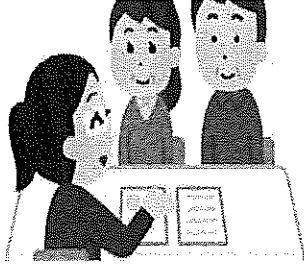
- 家族 1名：車椅子を操作
- 自主防災から1名：車椅子の補助
- 自主防災から1名：荷物の運搬



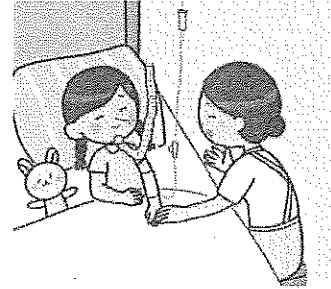
→例③) 給付

日常生活用具の中に蓄電池等の給付を検討してはどうか。対象者や必要性の有無については基準を設ける。他市ですでに実施されている内容を参考とし検討できるのではないか。

→例④) 相談支援事業所や日中の通所先等とのリスト確認



※作成されたリスト等は相談支援事業所や通所先、訪問で関わる事業所等と情報共有し、災害時に相互で確認が出来るようにする。



また作成時から相談できる体制が必要である。

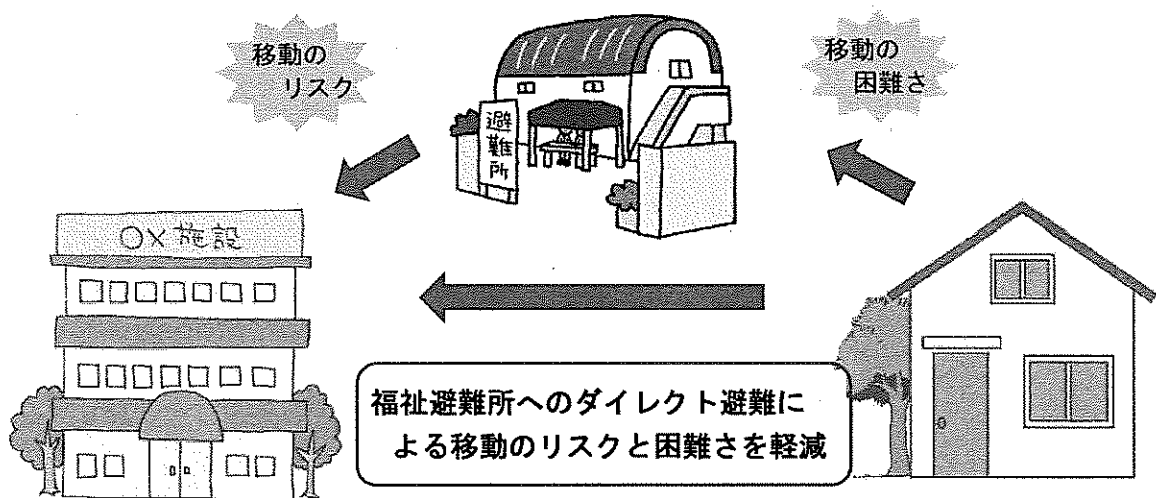
○組織としての取り組み

医療的ケア児者の災害対策については、障害福祉課だけで対応が出来る内容ではない。避難先が福祉避難所になるのであれば、福祉避難所との連携をし、本人情報の共有、必要な物資の確保等、受け入れる福祉避難所にも様々な準備が必要になる。

また指定避難所（福祉避難室）に避難するのであれば、指定避難所に医療的ケア児者を受け入れるための準備が必要になる。（電源を確保するための機器、避難した際に利用するベッド等）場合によっては医療機関へ搬送が必要になるケースもある。その場合には医療機関との事前の調整も必要となる。

命を繋ぐためには市が組織だって計画し実行する必要がある。

→例①) 福祉避難所へのダイレクト避難



→例②) 福祉避難所の機能強化

福祉避難所への直接避難を想定する場合、該当する福祉避難所で必要な支援を受けられる体制を確保する必要がある。まずは電源の確保と使用に向けた調整が必要であろう。

○その基となる避難支援個別計画を作成する重要性

災害時に本人及び家族を支援するための基本的な情報が網羅される避難支援個別計画は、災害対策を考える中で重要なものである。本人及び家族の情報、医療的ケアの内容、避難先、緊急時連絡先（医療機器等含む）等を網羅し、災害が発生した際にはそれを基として対応していくことになる。この計画を作成する必要性を十分に理解し、作成にあたって担当する機関がどこであるか、どのように作成を進めていくかについて計画性をもって取り組む必要がある。

→例①) 避難支援個別計画 対象者リスト作成

障害福祉課が対象者リストを作成。避難支援個別計画を作成する機関に情報を開示し、本人及び家族の理解と協力（個人情報の提供）で取り組む必要がある。

→例②) // 作成マニュアル及び書式の整備

今回は「香取広域避難ぷらん」を使用したが、佐倉市として新たな書式を設定するか、また作成にあたってのマニュアルを整備することで、一定の基準を網羅した内容を取り込むことが出来る。

また避難支援個別計画作成にあたっては、情報収集、整理、計画作成と係る時間が多く、医ケア児者は関係機関も多いことから、業務は煩雑である。その点も考慮し、請負機関には報酬の検討が必要であると考えます。

→例③) // 年間計画及び中期計画

対象者全員に避難支援個別計画を作成するには、ある程度の目安期間等が必要である。計画に沿って避難支援個別計画を作成し、可能な限り避難訓練も実施することが望ましい。

→例④) // 見直し期間及びとりまとめ機関

本人及び家族、環境資源にも変化がある。一度避難支援個別計画を作成して終了ではなく、定期的な確認及び修正が必要である。定期的な確認を行うことが、災害時の備えにもなる。また、進捗管理をする機関をあらかじめ決めておき、整った情報を古い物にせず更新し、取りまとめることも重要である。

○避難訓練を実施することの意味

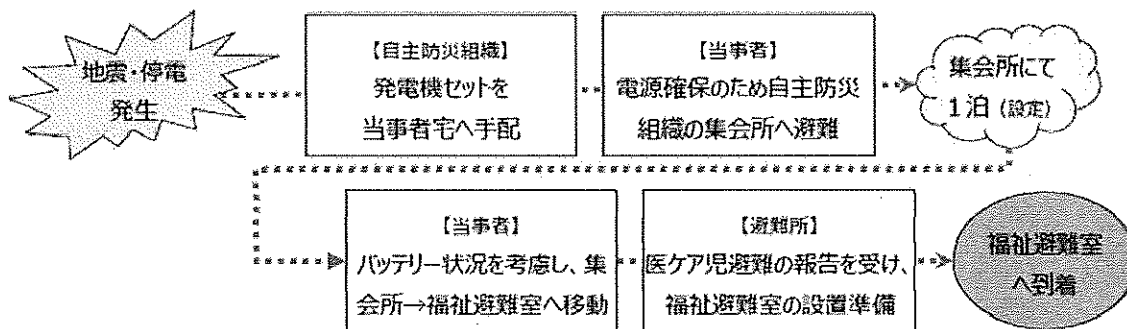
避難支援個別計画書を作成するだけでなく、訓練を実施し見直しを図ることは、非常時にも冷静に対応することに繋がる。個別ケース毎に訓練をすることは有効であるが、まずは地域の避難訓練に一住民として参加することを勧めたい。

→例①) 自治会の避難訓練及び防災関連事業への参加

→例②) 地区社協の ”

→例③) 市の ”

【自主防災組織との避難訓練】



※実際に避難訓練をすることで、課題が浮き彫りになる。

※当事者が住民として参加し、住まう場所での理解者・協力者を得る。

4. 最後に

今回は民生委員、小学校、生活支援コーディネーター、自主防災組織、高齢者施設等、障害分野を超えた方々の協力を得ることができた。このことが避難訓練実施に繋がったと感じている。何よりも、当事者及び家族がモデルとして協力してくれたことは大きい。

避難訓練を通し、医ケア児者の災害対策については、解決しなければならないことが多岐に渡ることが明確になった。生活支援部会の作業部会という立場では、解決しきれない内容も多い。この点は是非、佐倉市災害時要援護者等対策検討部会での取り組みに期待したい。

検討部会としては、モデルケースを積み重ね佐倉市災害時要援護者等対策検討部会へ情報提供をすることで、災害対策を推進していきたいと考えている。

このとりまとめが医ケア児者の災害対策の一助となることを期待したい。

佐倉市精神障害者相談支援事業について


1. 目的

佐倉市より指定相談事業所の委託を受け、地域の精神障害者等の福祉に関する諸問題に対し、当事者やその家族、介護を行う者、支援を行う関係機関からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、社会資源の開発及び改善、関係機関の連携強化等を推進する。

2. 事業の内容

- ・ 精神障害者相談会を実施し、新規相談ケース（障害福祉サービスを利用していない精神障害者）のアセスメントおよびケアマネジメントを行う。※1
- ・ 外来及び訪問による生活全般の相談に応じる。
- ・ サービス事業者との連絡調整は随時行い、担当者会議を実施する。
- ・ 個々の利用者に対し、社会生活力等を高めるための支援を実施し、権利擁護のために必要な啓発活動を実施する。
- ・ 佐倉市総合支援協議会精神部会・生活支援部会に参加する。また各関係機関と連携し、社会資源の改善、開発に向けた調整を行う。
- ・ 地域の精神障害者家族会、ピアサポートグループに対し、アドバイス等の支援を行う。
- ・ 精神障害専門員を設置することで市内の相談事業所の拠点となって行くと共に、事業所において相談支援を行い、3障害の役割を分担しながら協力体制を構築する。（事業所間事例検討会の実施）※2

3. 本事業の担当

精神障害専門員 （精神保健福祉士・社会福祉士 相談支援専門員）

※1 精神障害者相談支援実施状況（令和4年4月～令和5年2月）

対応人数（実人数） 329名

支援の方法と件数

支援方法	件数
訪問	161件
来所相談	132件

同行	16件	
電話相談	163件	
電子メール	12件	
個別支援会議	80件	
関係機関	347件	
その他	0件	
日程調整等の軽易な相談	2件	
支援合計	916件	

相談の内容と件数

支援内容	件数
福祉サービスの利用等に関する相談	818件
障害者症状の理解に関する相談	814件
健康・医療に関する相談	788件
不安の解消・情緒安定に関する相談	816件
保育・教育に関する相談	271件
家族関係・人間関係に関する相談	577件
家計・経済に関する支援	445件
生活技術に関する相談	542件
就労に関する相談	462件
権利擁護に関する支援	107件
社会参加・余暇支援活動に関する相談	571件
その他	634件
日程調整当軽易な相談	4件
合計	7536件

(2) 精神障害者相談会の実施（令和4年4月～令和5年2月）

予約制の相談会形式で実施し、事前に相談者の概況を確認したのち、1回60分程度の相談時間とした。

開催場所	予約件数	開催日数	開催コマ数
ミレニアムセンター	6件	11日	27コマ
西部地域保健福祉センター	5件	7日	26コマ

南部地域保健福祉センター	2件	6日	15コマ
レインボー	4件	31日	74コマ
合 計	17件	57日	142コマ

※2 事業所間事例検討会 毎月1回開催。令和4年度実施状況

	開催日	開催場所
1	令和4年4月13日	市役所1号館6階第1会議室
2	令和4年5月11日	市役所1号館6階第1会議室
3	令和4年6月8日	市役所1号館6階第1会議室
4	令和4年7月13日	市役所1号館6階第1会議室
5	令和4年8月10日	市役所1号館6階第1会議室
6	令和4年9月14日	市役所1号館6階第1会議室
7	令和4年10月12日	市役所1号館6階第1会議室
8	令和4年11月9日	市役所1号館6階第1会議室
9	令和4年12月14日	市役所1号館6階第1会議室
10	令和5年1月11日	中央公民館学習室
11	令和5年2月8日	中央公民館学習室
12	令和5年3月15日	中央公民館

参加者 佐倉市障害福祉課 相談事業所（アシスト きらり こもれび レインボー）
 スーパーバイザー 成田市地域生活支援センター XXXXXXXXXX

佐倉市療育支援コーディネーター配置事業

1. 目的

障害児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、その相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育関連機関の連携を調整することで療育支援の推進を図る。

2. 事業の内容

- ・佐倉市の委託を受けレインボーに「療育支援コーディネーター」を設置する。
- ・佐倉市総合支援協議会「療育支援・教育部会」と連携を図り、市内の障害児に関わる行政機関や、児童デイサービス事業所、幼稚園・保育所等と連携を図るシステムを構築していく。
- ・主に入園・入学、卒業に係る移行時の支援の他、必要に応じて関係機関とケース会議を実施する他、家族支援を行っていく。（電話・来所・訪問・同行）
- ・療育支援コーディネーター実施状況（令和4年4月～令和5年2月）
対象者人数（実人数） 147名（うち確定診断なし：136名）

相談方法

支援方法	件数
訪問	105件
来所相談	25件
同行	153件
電話相談	73件
電子メール	0件
個別支援会議	11件
関係機関	124件
その他	0件
日程調整等の軽易な相談	0件
支援合計	451件

相談の内容と件数

支援内容	件数
福祉サービスの利用等に関する相談	128件

障害者症状の理解に関する相談	145 件
健康・医療に関する相談	49 件
不安の解消・情緒安定に関する相談	214 件
保育・教育に関する相談	323 件
家族関係・人間関係に関する相談	165 件
家計・経済に関する支援	0 件
生活技術に関する相談	4 件
就労に関する相談	1 件
権利擁護に関する支援	0 件
社会参加・余暇支援活動に関する相談	7 件
その他	235 件
日程調整当軽易な相談	12 件
合計	1428 件

連携した関係機関

(行政等) 印旛保健所 千葉中央児童相談所 子育て課 子育て家庭課 障害福祉課
母子保健課 佐倉市教育センター 佐倉市社会福祉協議会 子育てコンシェルジュ・テレサ
西部保健センター

(医療等) 千葉県リハビリテーションセンター 下志津病院 東邦大学医療センター
八千代医療センター こども病院

(教育等) 北総教育センター 慈光幼稚園 千成幼稚園 志津幼稚園 小竹小 志津小
井野小 下志津小 臼井西中 佐倉中 上志津中 印旛特別支援学校 聾学校 桜が丘特別
支援学校

(福祉等) 佐倉市さくらんぼ園 大和田訪問看護 風の村訪問看護ステーション
ユウカリ優都びあ学童保育 ファミリーサポートセンター


その他

N I C U 在宅移行支援看護師育成プログラム開発委員会への参加

千葉県で実施される「N I C U 在宅移行支援看護師育成事業」の育成プログラム開発委員会に「佐倉市療育支援コーディネーター」が参加することになり、以下の取り組みを行っている。(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点)

- ・在宅移行支援看護師育成プログラム講義のうち福祉分野の役割として「我が子と地域で暮らす親の力を高めるための支援策」を療育支援コーディネーターが担当。
- 1) 障害受容と親になるということ 2) 家族の強みに注目した支援の実際
- 3) 子どもと家族に対する相談支援専門員・印旛保健福祉圏域小児慢性特定疾病訪問相談員として登録(レインボー嘱託職員:言語聴覚士・理学療法士 2 名も登録) 今年度 1 件訪問

3. 本事業の担当

療育支援コーディネーター  (社会福祉士・ケアマネジャー 相談支援専門員・
医療的ケア児等コーディネーター)

令和5年度以降の専門部会の公開等について(案)

1. 背景

○これまで、障害者総合支援法に基づき設置されている佐倉市障害者総合支援協議会は公開、専門部会(専門部会に設置されている作業部会等を含む。以下同じ。)は、特定の障害児・者の個別具体的な事例等に言及される可能性があるため、非公開としている。

○ただし、専門部会において、特定の障害児・者の個別具体的な事例等に言及されない場合が考えられるため、改めて、専門部会の公開について検討を行う。

2. 議事の公開等

議事は原則非公開とする。

理由は、専門部会における協議等において、特定の障害児・者の個別具体的な事例等個人情報に言及される可能性等があるため。ただし、協議等において、言及される可能性が低いとあらかじめ見込まれる等の場合は、総合支援協議会運営委員会において対応を決定する。

議事録は非公開、議事要録は公開とする。

配布資料は と同様とする。

(第2回障害者差別解消支援地域協議会資料より抜粋)

障害者差別解消に係るアンケート調査結果(概要)

調査概要

1. 目的

障害者差別解消法の周知とともに、障害がある方への相談対応の状況や相談内容等の情報を収集し、今後の佐倉市障害者差別解消支援地域協議会の取組の検討資料とすることを目的に実施しました。

2. 実施概要

(1) 調査対象 1,076件

(佐倉商工会議所に所属する商業、サービス業、金融業の事業者)

商業…………卸売業、飲食店、衣類、飲食料、ガソリンスタンド、自動車、
医薬品、玩具、スポーツ用品、菓子 他

サービス業…理美容、クリーニング、旅客、自動車整備、貨物運送、
娯楽業、リース 他

金融業…………銀行、保険、郵便局、商店、質屋 他

(2) 実施時期 令和4年12月13日~令和5年1月27日

(3) 調査方法 郵送配布、回答は、郵送回収またはWeb回答(ちば電子申請サービス)

(4) 回答数 293件(郵送回答239件、Web回答54件)

(5) 回答率 27.2%

3. 調査結果の図表の見方

- ・ 調査結果のn数は、各質問の回答者総数を表します。
- ・ 回答結果の割合は、回答者の割合を小数点以下第2位で四捨五入しています。
- ・ 自由記述は、個人のプライバシーに関わるもの、明らかな誤字・脱字等については修正を加えています。

まとめ

1. 調査対象者の属性

- ・ 事業所の規模は、従業員数が 10 名以下の事業所が 76.8%であった。
(5 名以下の事業者は、62.8%)
- ・ 業種は、「卸・小売業」、「宿泊・飲食」、「生活関連」が全体の半数であった。

2. 障害者からの相談への対応状況について

- ・ 70%の事業者が、「法律の名前は聞いたことがあるが、内容はわからない」、「法律の名前も聞いたことが無く、内容もわからない」と回答しており、障害者差別解消法の認知・理解は低い状況である。
- ・ 障害者からの相談に対応している事業者は 36.2%であり、対面による相談の他、電話、電子メールなどの方法で対応を行っている。
- ・ 現在、相談窓口を設置していない事業者のうち、今後相談窓口の設置を検討している事業者は非常に少ない状況です。
- ・ 事業者に寄せられるすべての相談件数のうち、障害が関している相談は約 10%であり、障害者からの相談は少ない状況です。

3. 事業者の現況や感じていること

- ・ 今後、事業者に義務化される「合理的配慮の提供」や「事業者が実施しなければならないことを知りたい」という意見が多い。
- ・ 障害者などに関する研修やマニュアル作成の実施状況は、非常に低い。

障害者差別解消法改正にかかる今後の市協議会の取組(案)

市協議会の取組

【令和4年度】

- ・市ホームページでの周知(継続)
- ・新成人への啓発チラシ(継続)

- ・障害者差別解消に係るアンケート調査
- ・事業者への研修(ちばグリーンバス様)
- ・市職員への研修(新規採用職員)



【令和5年度以降の取組(案)】

市ホームページにて改正法の周知

今後の事業者対応に特化した情報発信

関連する法律・例規の周知
(補助犬法、千葉県福祉のまちづくり条例等)

障害の理解促進となる情報

商工会議所会報誌(毎月10日頃)を活用した周知

会報誌への記事掲載またはチラシ折込

工業団地連絡会への周知も実施

事業所の対応要領モデルの作成

事業者が実施すべき内容、具体例などのまとめ

事業者へのメールマガジン

事業者向けの説明会

(参考)想定される国の動き

R3.6.4
改正法公布
公布日から3年以内に施行



障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針の改定

R4.12~R5.1 意見募集

参考資料1 改定案



(事業分野別の)
事業者向け対応指針の改正

- ・ 不当な差別的取扱い、合理的配慮の基本的な考え方、具体例
- ・ 事業者における相談体制の整備
- ・ 事業者における研修・啓発

参考資料2 経済産業省対応指針



事業者を含む、国民全体への周知啓発

第12回 障害者作品展 ふれあいギャラリー 開催報告

日 時 令和4年10月28日(金)10時30分~18時
29日(土)10時~18時
30日(日)10時~15時

場 所 佐倉市立美術館 3階市民ギャラリー

委 託 先 社会福祉法人

作品展示 97点
個人、事業所、学校など多くの方の作品が展示されました。

来場者数 10/28 80名
10/29 135名
10/30 132名 合計 347名

来場者アンケートに228名の方にご協力いただき、

- ・ 自由な発想の作品でとても良い
- ・ 心を込めて作られた作品だということが伝わる
- ・ 織物や陶芸、グループ作品などいろいろな作品があり楽しかった。

などの、多くの温かいお言葉をいただきました。

当日の様子





「みんなで知ろう!パラスポーツ!2022」開催報告

日時	令和4年12月3日(土)	10:00~13:30
場所	佐倉市立志津コミュニティセンター	
担当	福祉部障害福祉課、健康推進部生涯スポーツ課	
参加者数	一般申込	95名(市議会議員2名含む)
	出店者	39名
	合計	134名
(その他)	スタッフ	19名(障害福祉課職員、生涯スポーツ課職員)
		26名(千葉県ボッチャ協会会長・副会長 順天堂大学学生、障害福祉事業所職員、 まちのバリア点検会、ボランティア)
	来賓	4名(市長、市議会議長、宇城 元、山崎 晃裕)

【A会場】

- ボッチャ

【B会場】

- 障害福祉サービス事業所による製作販売
- まちのバリア点検会 展示(障がい者団体等連絡会)
- 福祉のおしごと紹介

【C会場】

- 競技用車いす

【D会場】

- ディスゲッター

佐倉市広報番組 Weekly さくら(令和4年12月19日~12月31日)

ケーブルネット296 地デジ放送10ch

放送時間 平日 10:00~、22:00~

土日 10:00~、正午~、22:00~

みんなで知ろう! 12月3日(土)

パラスポーツ! 2022

<タイムスケジュール>

- 9:30 ~ 受付開始
- 10:00 ~ イベント開会
東京2020
パラリンピック入賞者講演
- 10:30 ~ 各会場オープン
- 12:30 ~ 東京2020
パラリンピック映像紹介
- 13:30 イベント終了



【A 会場】





【B会場】





【C 会場】





【D 会場】





山崎 晃裕 選手

宇城 元 選手

(参考)

Weekly さくら特集

世界で輝く佐倉のパラスリート
～人権の世紀を生きる”あなた”へ送るメッセージ～



YouTube のリンク